

項目	No.	事業名	個別計画	目的	手段	成果	課題	指 標 達成度 (A様式)	達成度 (B様式)	①区民要望等 ②区民参画	方向性
まちづくり・環境	197	公害防止指導		騒音・振動・大気汚染等による公害への対策を進め、区民の安全で快適な環境を確保します。	騒音規制法・振動規制法・大気汚染防止法・東京都環境確保条例等に基づいて、公害防止対策の改善指導を行います。公害の発生状況や原因をより科学的にとらえるため、機器の更新・増設を図り、複数の計測器を用いて複数の箇所データを集めるなど、より詳細な調査を行えるようにします。	法律・条例により、規制基準の定めがある事象に関する苦情受付件数は、99件あり、解決に至ったものは72件でした。	解決へ導くためには、規制値を守らせる指導だけでなく、事前の周知や工事の進め方等、幅広い観点からの指導が求められています。	C	—	①生活スタイルの多様化、エコロジックな生活への意識の高まりにより、一般家庭での給湯器等の設置例が増え、夜間運転を行うことにより、苦情の原因となるケースが出てきています。 ②苦情処理は、区民からの声に基づき対応しています。苦情発生件数は、ほぼ横ばいとなっています。	拡充
	198	歩行喫煙等の防止啓発		文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、喫煙マナー向上を目指し、やけどやポイ捨てなどの迷惑喫煙による被害のない快適なまちづくりを推進します。	地域活動団体と協働し、駅周辺で朝の通勤・通学の時間帯に啓発キャンペーンの実施、喫煙マナー指導員による個別の注意指導を人通りの多い道路を中心に実施します。	22年度啓発キャンペーン実施箇所に本駒込駅外4駅を加え実施、参加者は延べ442人(22年度は延べ377人)に達し、多くの区民の参画を得た啓発を図ることができました。また、喫煙マナー指導員を巡回させ、喫煙マナー違反者に対して個別の注意・指導をすることにより、路上喫煙者率は0.05%となり、22年度に比べて0.04%減少することができました。	地域美化活動を定着させるため、今後も地域活動団体との協働による施策の取組みが求められます。また、安全で快適な区民の生活を確保するためにも、路上喫煙者率0%を目指し、引き続き喫煙者に迷惑喫煙の防止や地域美化への協力を求める必要があります。	B	—	①条例違反者に対して過料を設けてほしい。(区民の声など) ②町会や地域団体等、地域の方々と協働で、各地下鉄駅における啓発キャンペーンの実施や、私有地内でのステッカー等掲示の協力を得ています。	拡充
	199	環境改善舗装		治水対策や騒音対策、雨天時における走行性の向上及びヒートアイランド現象の緩和など、地球温暖化対策の一環として沿道環境の改善を図ります。	透水性舗装、排水性(低騒音)舗装、遮熱性舗装、保水性舗装等の環境改善舗装を施工します。	【平成23年度施工実績】 ○透水性舗装:7,028㎡ ○排水性舗装:629㎡	排水性舗装は、幹線道路の整備に併せて施工してまいります。	B	—		現状維持
	200	みどりのふれあい事業		屋上緑化・生垣造成等で緑化推進によるヒートアイランド対策等を図るとともに、区民が緑と触れ合う機会を拡大します。	屋上緑化や生垣造成等をする住民に、その経費の一部を助成します。また、イベント等を通じて緑化啓発事業を進めます。	生垣造成12mに助成を行いました。スタンプラリー、自然散策会、園芸教室といった啓発事業を計5回開催し、前年度より13人多い、延べ430人が参加しました。アンケート調査の結果では、9割以上の参加者に満足していただくなど、高い評価を得ています。	屋上緑化は助成実績がなく、生垣造成の助成実績も低迷しており、制度利用者増に向けた取組みを強化する必要があります。また、イベント活動を一層推進し、新たな参加者を確保する必要があります。	B	—	①「屋上緑化助成について、構造や植栽物の助成対象となる範囲を拡大してほしい。(区民)」 「区内の自然や植物について、様々な発見があり関心が高まった。(啓発事業参加者アンケート)」 ②スタンプラリー事業の運営に、区民や学生ボランティアが参加しています。	現状維持